

事務局

事務局長 森 雅嗣

1. 役割と基本方針

- (1) 各部会・委員会活動を事務局として支援する他、会員企業、行政府、関係団体とのさらなる連携を推進。
- (2) 展示事業、保守点検事業の着実な実行と拡大検討及び JIRA の脆弱な財政基盤を改善するための新規事業開発。

2. 2017 年度の主な活動とその成果

- (1) JIRA 創立 50 周年記念事業実行委員会事務局として記念事業を展開。

一般社団法人 日本画像医療システム工業会（JIRA：Japan Medical Imaging and Radiological Systems Industries Association）は、1967 年 9 月 14 日に日本放射線機器工業会として参加 97 社で創立。2017 年に創立 50 周年を迎え、2017 年 1 月～12 月を「50 周年記念イヤー」と定め、1 年間にわたり各種の記念行事を展開。

| 年 | 月 | イベント |
|-------|-----|--|
| 2016年 | 7月 | JIRA 創立50周年記念行事準備WG 設立 |
| | 12月 | JIRA 創立50周年記念行事実行委員会設立 |
| 2017年 | 1月 | 会長年頭所感記者会見にて、JIRA 創立50周年記念イヤーを宣言 記念ロゴを公表 |
| | 2月 | 年表刷新（JIRA 事務所廊下掲示） JIRA 会報（昭和42年創刊号～190号）デジタル化 |
| | 3月 | JIRA 創立50周年記念「医療機器産業入門—画像医療システムを中心として—」発行 |
| | 4月 | 記念ビデオ、部会・委員会等の歴史紹介パネルを ITEM JIRA ブースで展示 |
| | 5月 | JIRA ホームページリニューアル |
| | 6月 | 記念式典開催（特別表彰、祝賀会、記念ビデオ、歴史紹介パネル展示） JIRA 会報 No.204 記念号配布 |
| | 8月 | JSRT、JART、JIRA 三団体代表理事・会長座談会開催 |
| 2018年 | 12月 | 座談会冊子発行 画像医療システム産業研究会開催 |
| | | 1月 |

- (2) 税制証明書発行担当業務

平成 29 年度税制改正により中小企業等経営強化法が施行され、年平均 1%以上の生産性向上につながる 30 万円以上の医療機器を医療機関が購入した場合、指定の基準をクリアすれば固定資産税減免申請を行うことが可能となった。

この申請にはメーカーを通じて業界団体が発行する証明書が必要となり、JIRA では証明書の発行対応業務を行なった。7月から3月までの認証件数は186件。

(3) 個人情報保護法対応

個人情報保護法は平成29年9月に改正法が公布、同年全面施行された。JIRAでは本改正個人情報保護法及びガイドラインに基づき、従来の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を見直し、またあらたに「JIRA 個人情報取扱規程」を策定した。

3.2018年度の活動計画

JIRA 事務局機能としての役割、基本方針を踏まえ策定する。